日本財団「海と日本 PROJECT」

ユースによる海洋ごみ対策キャンペーン（海と日本 2023）

報　告　書

2024 年 3 月

特定非営利活動法人国際ボランティア学生協会

1.キャンペーンの趣旨

海洋ごみやマイクロプラスチックの問題は深刻ですが、少子高齢化が進んだ地方においてはごみ拾いをするボランティアが高齢化するとともに数が不足しており、問題に対する対処が十分にできていない状況です。

私たちは、海洋ごみの問題を「自分ごと」として捉え、主体的・積極的にアクションを起こしていくユースのリーダーを育成していくことを目的としています。主なターゲットは当協会に所属する 2,600 名の大学生であり、清掃活動をしている地域の高校生や中学生です。地域の高校生・中学生がイニシアティブを発揮して活動を企画・運営していけるようにサポートしていきます。

そして、海洋ごみ問題はただごみを回収するだけでは解決しません。大量生産・大量消費・大量廃棄という今の社会のあり方そのものを転換していく必要があります。その一つの大きな契機となるであろう法的拘束力のある国際約束（国際プラスチック条約）に向けた勝負の年が 2024 年。これからは、野心的な国際プラスチック条約の発足を目指し、ユースの立場から意見をまとめ、日本政府や社会に提言していきます。

2.キャンペーンの概要・成果

このキャンペーンでは、以下の 3 つのことを実施しました。

（1）海岸清掃とリーダーシップトレーニング

- ラブリー山中湖環境美化活動・環境ワークショップ　5 月 14 日　参加者：IVUSA29 名、一般 63 名
- 山形県酒田市飛島清掃活動　6 月 17 日～18 日　参加者：IVUSA18 名
- ラブリー山中湖環境美化活動　8 月 1 日～2 日　参加者：IVUSA23 名、一般 48 名
- 岡山県備前市日生諸島里海保全活動　8 月 19 日～20 日　参加者：IVUSA78 名、一般 49 名
- 長崎県対馬市海岸清掃活動　8 月 23 日～26 日　参加者：IVUSA41 名、一般 37 名
- 宮城県山元町花釜海岸清掃　8 月 26 日　参加者：IVUSA116 名、一般 10 名
- 琵琶湖湖岸清掃　8 月 25 日～27 日　参加者：IVUSA62 名、一般 34 名
- 山形県日本海沿岸清掃活動　8 月 29 日～9 月 2 日　参加者：IVUSA77 名、一般 18 名
- マニラ湾清掃活動　8 月 31 日、9 月 3 日　参加者：IVUSA10 名、一般 54 名
- 千葉県九十九里浜全域清掃大作戦　9 月 3 日～7 日　参加者：IVUSA190 名
- 新潟県佐渡市海岸清掃活動　9 月 11 日～14 日　参加者：IVUSA54 名、一般 21 名
- 山形県日本海沿岸清掃活動　11 月 18 日～19 日　参加者：IVUSA34 名、一般 5 名
- 沖縄県石垣島海洋漂着ゴミ水際掃討大作戦　2 月 16 日～18 日　参加者：IVUSA82 名、一般 82 名
- 京都府阿蘇海一周清掃　3 月 2 日　参加者：IVUSA57 名、一般 20 名
- 琵琶湖一周 240km 大作戦　3 月 7 日　参加者：IVUSA218 名、一般 20 名
- 山形県日本海沿岸清掃活動　3 月 13 日～16 日　参加者：IVUSA89 名、一般 12 名
- 長崎県対馬市海岸清掃活動　3 月 15 日～17 日　参加者：IVUSA46 名、一般 55 名

合計　IVUSA1,224 名、一般 528 名

※各活動の前に、運営メンバー向けにリーダーシップトレーニングを職員が実施

（2）海洋ごみ問題に関する講演会・ウェビナーの実施

- 7 月 30 日に海洋ごみ問題におけるパートナーシップの重要性を学ぶオンライン講演会を開催（講師：NPO

法人荒川クリーンエイド・フォーラム事務局長・今村 和志氏） 参加者 36 名

- 3 月 31 日に「国際プラスチック条約」に関するワークショップを実施（講師：三沢行弘氏　WWF ジャパン、会場：世田谷区太子堂区民センターとオンラインのハイブリッド）。以下の団体とともに、ユースとしての意見を取りまとめました。（参加者 44 名）
  - ・Climate Youth Japan
  - ・日本若者協議会
  - ・Green Sophia
  - ・Japan Youth Platform for Sustainability (JYPS)
  - ・一般社団法人 Change Our Next Decade
  - ・グリーンピース・ジャパン
  - ・岐阜大学環境サークル G-amet
  - ・Global Plastic Treaty Youth Initiative（GPTY）
- 5 月 21 日、6 月 4 日に学生インストラクターの養成講座をオンラインで実施（講師：NPO 法人ボランティア活動推進国際協議会日本副理事長・福島 宏希氏）参加者 10 名
- 学生による海洋ごみに関するウェビナー　計 32 回実施、1,147 名が参加（満足度：87.2%）

（3）河川清掃・地域清掃（IVUSA クラブ主催の清掃活動、一部海岸清掃もあり）

- 甲子園浜清掃（兵庫県西宮市）　4 月 23 日　参加者：IVUSA30 名
- 渋谷清掃（東京都渋谷区）　4 月 23 日　参加者：IVUSA44 名
- みなとみらい清掃（神奈川県横浜市）　5 月 27 日　参加者：IVUSA33 名
- 猪名川清掃（兵庫県尼崎市）　6 月 4 日　参加者：IVUSA10 名
- 淀川河川敷清掃（大阪府大阪市）　6 月 11 日　参加者：IVUSA14 名
- 江ノ島清掃（神奈川県藤沢市）　6 月 18 日　参加者：IVUSA37 名
- 深草清掃（京都府京都市）　6 月 19 日　参加者：IVUSA72 名
- 京都清掃（京都府京都市）　6 月 25 日　参加者：IVUSA88 名
- 草津清掃（滋賀県草津市）　6 月 25 日　参加者：IVUSA9 名
- 千代田清掃（東京都千代田区）　7 月 8 日　参加者：IVUSA44 名
- 深草清掃（京都府京都市）　8 月 9 日　参加者：IVUSA14 名
- 江ノ島海岸清掃（神奈川県藤沢市）　9 月 2 日　参加者：IVUSA7 名
- みなとみらい清掃（神奈川県横浜市）　9 月 15 日　参加者：IVUSA15 名
- 京都清掃（京都府京都市）　9 月 23 日　参加者：IVUSA42 名
- 玉村町清掃（群馬県玉村町）　9 月 30 日　参加者：IVUSA16 名
- 野田川清掃（京都府与謝野町）　10 月 15 日　参加者：IVUSA19 名、一般 3 名
- 鵠沼海岸清掃（神奈川県藤沢市）　10 月 22 日　参加者：IVUSA10 名
- 玉村町清掃（群馬県玉村町）　10 月 22 日　参加者：IVUSA35 名
- 深草清掃（京都府京都市）　10 月 28 日　参加者：IVUSA23 名
- 渋谷清掃（東京都渋谷区）　10 月 29 日、12 月 17 日　参加者：IVUSA95 名
- 淀川清掃（大阪府大阪市）　11 月 4 日　参加者：IVUSA18 名
- 猪名川清掃（兵庫県尼崎市）　11 月 25 日　参加者：IVUSA20 名
- 荒川清掃（東京都北区）　11 月 19 日　参加者：IVUSA20 名
- 深草清掃（京都府京都市）　12 月 2 日　参加者：IVUSA24 名
- 奈良清掃（奈良県奈良市）　12 月 3 日　参加者：IVUSA44 名

- 高崎清掃（群馬県高崎市）　12 月 16 日　参加者：IVUSA24 名、一般 8 名
- 野川清掃（東京都世田谷区）　12 月 29 日　参加者：IVUSA7 名、一般 10 名
- 鴨川清掃（京都府京都市）　1 月 14 日　参加者：IVUSA24 名
- 草津清掃（滋賀県草津市）　2 月 2 日　参加者：IVUSA10 名
- みなとみらい清掃（神奈川県横浜市）　2 月 3 日　参加者：IVUSA36 名
- 武庫川・甲子園浜清掃（兵庫県西宮市）　2 月 4 日　参加者：IVUSA13 名
- 小値賀島清掃（長崎県小値賀町）　2 月 10 日～12 日　参加者：IVUSA15 名、一般 36 名
- 淀川清掃（大阪府枚方市）　2 月 17 日　参加者：IVUSA19 名
- 玉村町・高崎清掃（群馬県玉村町、高崎市）　3 月 6 日、10 日　参加者：IVUSA54 名、一般 14 名

合計　IVUSA985 名、一般 71 名

3. 活動の様子

山中湖での子ども向け環境ワークショップ

岡山県備前市日生諸島での清掃活動

宮城県山元町での海岸清掃

千葉県九十九里浜での清掃活動

フィリピン・マニラ湾での清掃

新潟県佐渡市での海岸清掃

山形県鶴岡市での海岸清掃

山形県飛島での海岸清掃

沖縄県石垣市での海岸清掃

長崎県対馬市でのワークショップ

荒川清掃

群馬県高崎市での河川清掃

京都府与謝野町・野田川清掃

東京都渋谷区での地域清掃

海洋ごみ問題に関するオンライン講演会

国際プラスチック条約に関するワークショップ

4.「国際プラスチック条約」に対する提言

■国際プラスチック条約とは

現在、海を含む自然界に大量にプラスチックが流入し、生き物や生態系に深刻な被害を与えるだけでなく、プラスチックの大量生産に伴う地球温暖化や、マイクロプラスチックが人体に取り込まれることで健康への脅威となっています。これまで多くの団体・個人が海岸を中心に清掃活動を行ってきました。地道な清掃活動は大切ですが、それだけではこの問題の根本的な解決は不可能です。

人類は世界的に大量のプラスチックを生産・消費・廃棄し、この量はさらに増え続ける見込みです。早急にこの「社会のあり方」を変えていく必要があります。そのためには、国際的な対応とその土台となるルール作りが欠かせません。

気候変動や生物多様性減少といった世界的な環境問題に関しては既に国際条約があり、定期的に COP（締約国会議）が開催されていますが、プラスチック問題においては存在していません。そこで現在、今年 2024 年末までに法的拘束力のある国際約束（条約）の文書を制定するための政府間交渉が進んでいます。

■現在の課題

ですが、日本政府や日本社会は、野心的な条約制定に対して必ずしも前向きとは言えません。

例えば日本政府は、目標や義務を各国が自由に決められる国別行動計画を最重視しており、一次プラスチック（Primary Polymer、バージンプラスチック）の削減は、各国でリユースやリサイクル等の手段が十分に機能しない場合のみに限定して検討されるべきだと主張しています。

https://www.meti.go.jp/press/2023/11/20231121002/20231121002.html

日本のプラスチックのリサイクルは、ごみを燃料にしたり、焼却したりして生じた熱エネルギーを利用する「熱回収」が 56%となっています。プラスチックの生産時にも温室効果ガスが発生することを考えると、気候変動対策という観点からも、プラスチックの総量自体を削減していく必要があります。

また、日本社会全体でも国際プラスチック条約に対する関心は高いとは言えません。2022 年に WWF が 34 か国で 2 万人を対象に行った社会調査では 70%が、世界で初となるプラスチックの国際条約において、各国政府が独自に行動するかどうかを決められる自主的な国際合意ではなく、「国際ルール」を導入することを支持しました。ただし日本での国際ルール支持は 48%と調査国中で最も低く、「分からない（Don't know）」と答えた人も 41%と突出して高いのが現状です。

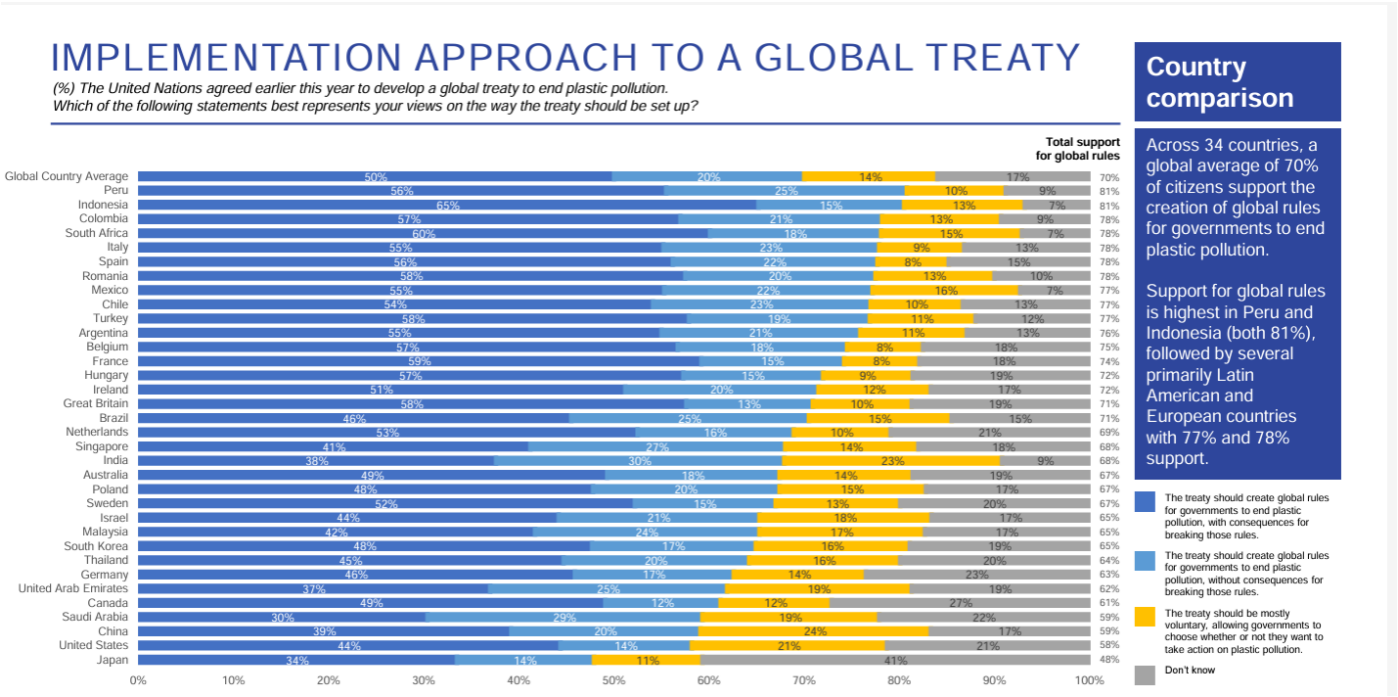

https://www.wwf.or.jp/activities/statement/5194.html

■ユースの共同提言

IVUSA をはじめとする 9 団体が、以下のような提言を環境省に対して行います。4 月 10 日に環境副大臣に提言書を手渡す予定です。

私たちは、日本を拠点に活動するユース団体・学生団体です。プラスチックに汚染された海岸での清掃活動や気候変動対策への提言活動、子どもたちへの環境教育等を通じ、日本を含む世界全体で、大量生産を前提とした社会経済を、必要かつ安全なものを生産してしっかりと循環させるサーキュラーエコノミーへと変えるためのシステムを構築しなければいけないという問題意識を持っています。

そして、世界共通の義務的なルールを構築することでしか、この問題を解決することができないと考えています。私たちに欠かせない資源であるが汚染源でもあるプラスチックを、野心的な国際条約の下でサーキュラーエコノミーに切り替えることにより、新たな市場創造と環境負荷の低減とを両立させ、プラスチック汚染のない地球を将来に残すことは可能だと思います。

そこで、国際プラスチック条約の第 4 回政府間交渉委員会（INC-4）の開催に際し、日本政府に対し、以下の５つの分野において世界共通の義務的なルールを条約に盛り込むことを要請します。

- プラスチックの総量削減
- 問題のあるプラスチックの禁止・段階的削減
- 製品設計（エコデザイン）要求とリユース
- 拡大生産者責任（EPR）
- ゴーストギアを防ぐための、漁具のライフサイクルにおける対策

＜プラスチックの総量削減＞

✔ リサイクルに依存すると総量はむしろ増え続ける

✔ プラスチックの大量生産、大量廃棄が地球温暖化の主要な要因となる

＜問題のあるプラスチックの禁止・段階的削減＞

✔　プラスチックの自然環境中への流出量はこれからも増え続ける

✔　流出したプラスチックにより、ほとんどの種（調査した種の 9 割）に悪影響が出ている

＜製品設計（エコデザイン）要求とリユース＞

✔　人体にも吸収されており、深刻な健康被害が懸念される

✔　リユースやリサイクルを推進するためには設計段階での対応が最も重要社会インフラを構築することで、リユースが推進される

＜拡大生産者責任（EPR）＞

✔　高所得国で生産されたプラスチック製品が、低所得国で汚染をもたらしている

✔　生産者が販売後の製品の適切なリユース・リサイクルに責任を持つような制度がなければ、プラスチックの大量生産を前提とした社会経済構造が変わらない

＜ゴーストギアを防ぐための、漁具のライフサイクルにおける対策＞

✔　漁具廃棄物の適正管理に加え、製品設計や EPR の適用

INC-4 で重要な役割を担う日本政府に、私たちは、上記に基づく野心的な国際プラスチック条約を発足させることを要望します。

■2024 年度以降の取り組みの予定

11 月に韓国・釜山で開催される第 5 回政府間交渉委員会（INC-5）に合わせ、他のユース団体・学生団体と連携し、政策提言とともに社会への啓発を行っていきます。

11 月には韓国を訪問し、韓国の学生とワークショップをするとともに、共同声明を発表する予定です。

5.成果と課題

当初目標としていた、清掃活動やワークショップの参加者数は、河川・地域清掃の一般参加者以外は達成することができました。コロナ禍で一時期、実施できなかった大規模な清掃活動に関しても回復したと言えます。

課題としてはまだ IVUSA の学生のみで清掃するという意識が強く、一般参加者の巻き込みが弱かったことが挙げられます。「活動地域のユースのリーダーの育成」という目標に関しても、活動のリピーターになったとしても、まだ責任感を持って活動を作っていくというところまでは持っていけていないのが現状です。これに関しては、現地のパートナーとともに、育成計画を作り長期的な視点で取り組んでいく必要があります。

今後は、活動に加えて海洋ごみの調査・研究や情報発信、政策提言など、海洋ごみを生み出す社会構造そのものを変えていくチャレンジに力を入れていきます。

特定非営利活動法人国際ボランティア学生協会（IVUSA）

〒156-0051　東京都世田谷区宮坂 1-34-4 B-102

TEL/FAX 03-3418-1840

E-mail ivusa-office@ivusa.com

ウェブサイト https://www.ivusa.com/